

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 佐賀県

農業委員会名： 佐賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年4月1日

任期満了年月日 令和9年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	39	39	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,662
農業経営体数	2,323

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,957
女性	1,159
40代以下	414

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	886
基本構想水準到達者	81
認定新規就農者	50
農業参入法人	55
集落営農経営	74
特定農業団体	0
集落営農組織	74

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	9,960	571	—	—	—	10,500

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	10,500 ha	8,541 ha	81.3 %
課題	平坦地域では、利用権設定等促進事業や農地売買等特例事業などを活用して担い手への農地の集積が図られている一方で、中山間地域では、担い手不足などにより農地の集積があまり図られていない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和9年度	集積率	87.0 %
今年度の新規集積面積	140 ha	農地面積(C)	10,500 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	8,681 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	82.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	93 ha	6 ha	87 ha
課題	遊休農地の多くは中山間地域内に点在しており、担い手不足等を解決しなければ、遊休農地の解消には繋がらない。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	7.7 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.5 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	96 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	守るべき農地の明確化を図り、再生不可能な農地については非農地通知書を発行するとともに、遊休農地の解消に向けて、農地バンクなどの関係機関と協議する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.5 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	17 経営体	13 経営体	8 経営体
	6.6 ha	4.8 ha	4.2 ha
課題	近年、農業への新規参入者数は目標を達成しているが、施設園芸での参入が多いため、1経営体あたりの農地取得面積は1ha未満の少ない面積で推移している。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	827 ha	750 ha	969 ha	849 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			84.9 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	39 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	利用権設定の更新通知者を主な対象として、担い手への集積を図る。
10月	遊休農地の解消	農地利用状況調査で新規発見した遊休農地を重点対象として、解消を図る。また、前年度以前に発見した緑区分の遊休農地も併せて解消を図る。
12月	新規参入の促進	新規参入者を訪問し、農地の貸借に関する相談活動等を実施する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	4 回
---------------	-----

開催時期	適宜	相談会名	ワンストップ就農相談会
参加者数	1人	開催場所	佐城農業振興センター
相談会の内容	関係機関(県、市、農業委員会等)による就農に向けた各種相談(制度資金、農地貸借等)への対応		
開催時期	適宜	相談会名	ワンストップ就農相談会
参加者数	1人	開催場所	佐賀市役所(農業振興課)
相談会の内容	関係機関(県、市、農業委員会等)による就農に向けた各種相談(制度資金、農地貸借等)への対応		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)